

平成25年度 総合計画ロードマップ 評価シート(当初評価結果)

資料1

基本事業番号	1	担当所属	健康福祉部 こども課					
基本事業名	就学前保育の充実と幼保一体化の推進							
総合計画の基本目標	1 豊かな人間性をはぐくむまち							
総合計画の施策名	①子育て・子育て支援の充実							
事業全体の概要	<p><事業期間：平成23年度～平成-年度（継続事業）></p> <p>就学前の教育と保育を取り巻く課題の解決に向け、国の動向、市の就学前教育・保育の現状を踏まえ、今後の市立幼稚園と保育所のあり方の基礎となる「野洲市乳幼児保育振興計画」に基き、幼稚園と保育園が連携した施策の展開を図る。低年齢児保育の拡大に必要な施設改修等を進めるとともに、野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画の見直しを行う。</p>							
事業全体の目標	<p><総事業費見込 一千円（内一般財源 一千円）></p> <p>「野洲市乳幼児保育振興計画」の推進を図り、子育て家庭を支えるために既存の幼稚園・保育園・子育て支援センターをより効率よく活用し、子育て支援をきめ細かく実施する。また、計画的な事業推進のため、「野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育園施設整備計画」の見直しを行う。</p>							
平成24年度の事業概要と目標	<p><予算額 59,939千円（内一般財源 7,939千円）></p> <p>「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」および「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づいて、施策の展開を推進します。また、平成26年度に開園に向け、(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手しているが、繰越手続きをし、完了次第、建築工事に着手予定である。</p>							
平成24年度の実績評価	<p><決算見込額 6,157千円（内一般財源 千円）></p> <table border="1" data-bbox="868 1386 1477 1442"> <tr> <td>進捗度</td> <td>3</td> <td>評価</td> <td>3</td> </tr> </table> <p>「野洲市幼保一元化方針および幼稚園・保育園施設整備計画」および「野洲市乳幼児保育振興計画」に基づいて、施策の展開を推進する。また、平成26年度に開園に向け、(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手した。繰越手続きをし、建築工事に着手する。</p>				進捗度	3	評価	3
進捗度	3	評価	3					
平成25年度の事業概要と目標	<p><予算額 674,968千円（内一般財源 55,918千円）></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度で(仮称)野洲第3こども園事業用地の造成工事、園舎実施設計に着手したが、翌年度へ繰越をした。平成26年度に開園に向け、建築工事に着手する。 (仮称)野洲第1こども園整備事業については、現在の野洲第一保育園横の用地（家屋補償）を買収するとともに、園舎の建設にかかる基本・実施設計を行う。 <p>また、野洲市子ども・子育て会議を設置し、現在の子ども・子育て支援事業の把握や評価を行い、事業計画策定に向けたニーズ調査を行う。</p>							

＜当初評価＞

事業目的について

- ・現状の社会的課題に対応する先進的な事業である。野洲市の市民サービスを代表する事業であり、一層の推進が望ましい。
- ・保育と就学前教育の全体像を考えた効果の高い取り組みである。幼保一元化による相乗効果のある取り組みが期待できる。幼年期からの集団生活への適応、仲間意識の育成など子供の成長の点でも良い影響が見込める。

事業の目標、取り組みについて

- ・施設整備にあたっては現場関係者の意見を聴取しながら、施設規模や収容能力など適正に設計されている。また、地域の状況、地域バランスに応じた園配置が考慮されている。
- ・幼保一元化の運用は他の保育サービスや就学前教育との整合に考慮しながら、人員の配置など業務の分析を十分に行ったうえで、今後の事業展開を検討すべきである。
- ・国の所管が幼、保で分かれていることから市独自の取り組みに無理がないか再検討が必要である。
- ・保護者(母親)によって育児、就労それぞれの希望があるため、希望を尊重できるシステムの構築が必要である。子育て支援の推進、子育て環境向上による少子化への歯止め効果も期待したい。

その他

- ・幼保一元化による職員の戸惑いや他の保育園、幼稚園との業務量のバランスはどうか。
- ・私立保育園とのサービス上のバランスはどうか。役割分担は確立できるのか。
- ・現場での混乱の声を聞くため、事業内容に検証すべき点があるのではないか。園内部の実情がしっかり把握できているか。関係者などの意見を反映したことも園の運営を期待する。
- ・時代のニーズに答えている事業だが、将来的に就労を希望する潜在的待機児童への対応も考えるべきである。

平成25年度 総合計画ロードマップ 評価シート(当初評価結果)

基本事業番号	38	担当所属	政策調整部 ものづくり経営交流センター					
基本事業名	ものづくりインストラクター養成スクールの開校と中小企業の経営改善指導							
総合計画の基本目標	3 地域を支える活力を生むまち							
総合計画の施策名	①商工業の振興							
事業全体の概要	<事業期間：平成-年度～平成-年度（継続事業）> 産官学連携により、ものづくり経営交流センターを拠点とした地域産業の支援事業を展開する。							
事業全体の目標	<総事業費見込 一千円（内一般財源 一千円）> ものづくり技術を次世代に伝承し、地域の活性化を推進する。退職者などベテラン人材の持つ高度な知識・技術を地域の財産として活用し、経営改善のインストラクターを養成する。また、スクールを修了したインストラクターによる業務改善支援を実践し、生産力・収益力の向上による地域産業の活性化を目指す。							
平成24年度の事業概要と目標	<予算額 8,934千円（内一般財源 2,034千円）> ものづくりにおける高度な知識・技能を持つベテランの人材を経営改善のインストラクターとして育成するためのスクールを開校する。また、スクールで養成されたインストラクターによる中小企業の生産性向上や利益率改善などの経営改善を実践する。							
平成24年度の実績評価	<決算見込額 4,211千円（内一般財源 806千円）> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">進捗度</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">5</td> <td style="padding: 5px;">評価</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">3</td> </tr> </table>				進捗度	5	評価	3
進捗度	5	評価	3					
産官学連携により、ものづくり経営交流センターを拠点とした地域産業の支援事業を展開した。 8月～1月 インストラクター養成スクール開催（受講者10名） 企業訪問 22社、述べ42回訪問（市内17社、市外5社） 来訪者（視察64名）（協議・相談等113名）（インストラクター363名）								
平成25年度の事業概要と目標	<予算額 7,000千円（内一般財源 2,000千円）> ものづくりにおける高度な知識・技能を持つベテランの人材を経営改善のインストラクターとして育成するためのスクールを開校する。また、スクールで養成されたインストラクターによる中小企業の生産性向上や利益率改善などの経営改善を実践する。							

<当初評価>

事業目的について

- ・ものづくりは日本の産業の根幹を支える要素であり、企業への経営改善事業の効果が循環することで地域全体に大きな成果が見込める。事業目的を考えると県または国レベルでの実施が望ましいものである。
- ・退職者の持つ技術の継承などの表に出にくい成果や、東京大学、立命館大学との連携も重要であり、この面では評価は高いが、全体としては評価が難しい事業である。
- ・ベテラン人材の高度な知識・技術の伝授と地域産業の活性化を組み合わせた着眼点は高く評価できる。一方で、市民目線では評価が難しい。
- ・この事業の評価はデフレ不況下での日本の産業経済、野洲市でのものづくり関連産業の比重の大きさを考慮したうえで判断すべきである。

事業の目標、取り組みについて

- ・事業目的、目標の重要性は認識できるが、事業に対する市民理解の点では厳しい評価となる。市民への説明という視点、市民へのPRも必要である。
- ・この事業に対して市民の理解を得るには、事業の成果を『見える化』して市民に示すことが必要である。
- ・経営改善事業の需要と供給のバランス(要請件数とインストラクター数)を考えることも重要である。
- ・経営改善を継続した事業として確立するためには事業の企業化など収入をしっかりと確立できる仕組みが必要である。
- ・将来的には独立行政法人など市から独立した組織で運営する、または県・国など外部組織へ事業を移管することも視野に入れて検討する余地があるのではないか。

その他

- ・現状の事業方法では専門性の点で市職員への負担が大きいため、この点での見直しが必要ではないか。
- ・事業継続可否の判断には市へのフィードバック効果の評価やこの事業に対する市内企業からのニーズを把握したうえでの評価が必要である。

平成25年度 総合計画ロードマップ 評価シート(当初評価結果)

基本事業番号	44	担当所属	市民部 市民生活相談課				
基本事業名	生活再建・自立支援事業(平成25年度新規掲載事業)						
総合計画の基本目標	3 地域を支える活力を生むまち						
総合計画の施策名	④就労支援と勤労者福祉の充実						
事業全体の概要	<p style="text-align: center;">＜事業期間：平成25年度年度～平成31年度年度（拡充事業）＞</p> <p>厚生労働省の「生活困窮者自立促進支援モデル事業」に基づき総合的な相談と包括的・伴走型の支援、多様な就労機会の確保、家計再建支援と居住の確保等を行う。生活困窮の様々な問題を抱える相談者に対応するため、モデル事業として2カ年実施し、終期は生活戦略の期間とする。（7カ年）</p>						
事業全体の目標	<p style="text-align: center;">＜総事業費見込 126,000千円（内一般財源 45,000千円）＞</p> <p>市内の生活困窮者への個々の状況に応じた多様な就労の確保や職場への定着、家計再建、居住地の確保などを支援し、困窮状態からの脱却と自立を促す仕組みの構築。</p>						
平成24年度の事業概要と目標	<p style="text-align: center;">＜予算額 13,006千円（内一般財源 一千円）＞</p> <p>*本事業は平成25年度からの新規事業です。平成24年度までは「事業通番43 パーソナル・サポート・システムモデル事業」として実施していたため、本欄には同事業の内容を参考のため記載している。</p> <p>相談事業 地域ネットワーク構築事業 居場所づくり事業(業務委託) 就労研修・支援事業 社会的就労事業(業務委託) の5事業を実施する。</p>						
平成24年度の実績評価(内部評価)	<p style="text-align: center;">＜決算見込額 11,843千円（内一般財源 一千円）＞</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">進捗度</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">評価</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">5</td> </tr> </table> <p>*本事業は平成25年度からの新規事業です。平成24年度までは「事業通番43 パーソナル・サポート・システムモデル事業」として実施していたため、本欄には同事業の内容を参考のため記載している。</p> <p>年間の相談件数は3,742件で昨年度より93%増加した。就職面談の回数は249回(実人数125人)のうち就労決定者が88人あり、昨年度より66%増加した。社会的就労では体験の実施日が180日でのべ376人が就労体験を受けた。居場所づくり事業では述べ101人が事業を活用した。PS運営会議を年3回開催し、困難事例ケース検討会を12回開催するとともにシンポジウムを11/17に開催し関係課・機関等と連携を深めた。</p>			進捗度	5	評価	5
進捗度	5	評価	5				
平成25年度の事業概要と目標	<p style="text-align: center;">＜予算額 17,432千円（内一般財源 0千円）＞</p> <p>生活困窮者自立促進支援モデル事業の採択を受けて、総合相談事業、就労支援事業、家計再建支援事業、地域ネットワーク構築事業等の事業を実施する。</p> <p>また、滋賀労働局と野洲市の一体的実施施設「野洲生活困窮者等就労支援コーナー」を設置し生活困窮者等の就労支援を行う。</p>						

<当初評価>

事業目的について

- ・住みやすいまち、市民が安心できるまちを作るには欠かせない事業であり、現在の社会状況に応じた取り組みは高く評価できる。しかし、事業の該当者が一部の生活困窮者に限定されるため、市民への説明は重要である。
- ・事業を継続的なものとするためにはこの事業が一部の生活困窮者のためのものではなく、その効果が市全体に波及するものであること、市民の生命を守るための「最後の砦」、セーフティーネットのひとつであることを市民に説明し、理解を得ることが重要である。

事業の目標、取り組みについて

- ・現在の社会状況に応じた手厚い取り組みであり、事業の円滑化には行政内部が幅広く連携していく取り組みが不可欠である。
- ・個人情報に深く関連するため、対象者の発見は難しい。相談窓口を訪問できない状況にある人をどうして発見、サポートしていくか、より一層の工夫が必要である。
- ・生活困窮者の把握には地域ネットワークの構築が有効である。ネットワークの単位は可能な限り小さい方が望ましい。

その他

- ・行政として生活困窮者に手をさしのべることは必要だが、その後はしっかり自立に導くことが重要である。